

平成 2 9 年度第 1 回豊川市社会教育審議会
会議録

平成 2 9 年 5 月 3 0 日開催

豊川市教育委員会生涯学習課

日時：平成２９年５月３０日（火）午後２時 開会

会場：豊川市音羽文化ホール 大会議室

出席委員

会 長	細 野 文 治
副 会 長	伊 奈 克 美
委 員	柴 田 斉 子
委 員	柴 田 功 己
委 員	穴 吹 富貴子
委 員	井 上 豊 重
委 員	戸 松 靖
委 員	権 田 静 司
委 員	片 桐 早奈美
委 員	山 川 和 明
委 員	塚 越 京 子
委 員	藤 原 利 江
委 員	大光明 隆 見

以上１３名

事 務 局

教育長	高 本 訓 久
教育部長	関 原 秀 一
教育委員会次長	鈴 木 敏 彰
中央図書館長	細 井 正 久
中央図書館主幹	尾 崎 浩 司
スポーツ課長	小 島 基
生涯学習課長	前 田 清 彦
〃 課長補佐	林 弘 之
〃 生涯学習係長	山 本 泰 典
〃 事務員	林 雅 司

以上１０名

議題

- 1 平成２８年度社会教育関係各種実績について
- 2 平成２９年度社会教育関係各種計画について
- 3 第３次豊川市生涯学習推進計画に掲げた施策の平成２８年度実績の検証について
- 4 平成２９年度以降の社会教育審議会の活動について

(午後 2 時 開会)

「事務局」 皆様、大変お忙しい中をご参集いただきましてありがとうございます。定刻になりましたので、ただ今より、平成 29 年度第 1 回社会教育審議会をはじめさせていただきます。

本年度の 1 回目の会議になりますが、豊川市の社会教育委員の任期は 5 月 23 日から翌年の 5 月 22 日までの 1 年間となっています。新たな委員任期での最初の会議になりますので、本会の会長が選出されるまで、生涯学習課長の前田が、審議会の進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、高本教育長よりご挨拶を申し上げます。

「教育長」 教育委員会の高本でございます。よろしくお願いいたします。本年度の第 1 回目の会議を開催いたしましたところ、それぞれの団体・組織の中でご活躍されておりお忙しい方ばかりではありますが、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

先日、教育長会議がありまして奈良へ行ってきました。合間の時間を使って薬師寺や東大寺へ行ったのですが、ボランティアガイドの方が大変熱心に活動をされておりました。豊川市においても、生涯学習課をはじめスポーツ課や図書館においても多くのボランティアが活躍しています。

本日は今後の社会教育審議会の活動についてもお話いただくかと思いますが、皆さまのお知恵をお借りして有意義な審議会になればと思います。よろしくお願いいたします。

「事務局」 ありがとうございました。それでは、会議次第に従いまして進めさせていただきます。次第の 3 「自己紹介」ですが、会議資料に平成 29 年度の豊川市社会教育委員名簿がございます。

充て職等による委員の異動及び前年度までの委員の辞職に伴い、新たに 3 名の方が委員になられ、13 名の委員で会の審議や生涯学習推進計画実績検証などを進めていきたいと思ひます。

委嘱状につきましては、直接お渡ししてお願いするのが本来ですが、時間の都合もございますので、お手元に配布させていただいております。13 名の委員の皆様、よろしくお願いいたします。

それでは、会議資料の名簿順に自己紹介をしていただきたいと思います。恐れ入りますが柴田斉子委員からよろしくお願いいたします。

「事務局」 ありがとうございました。

なお、本日、委員の出席については、「豊川市社会教育審議会規則第 7 条に定められた会議開催の定足数である 2 分の 1 以上を満たしておりますので、ここでご報告申し上げます。

それでは、次第 4 の「役員の選出」でございます。資料に掲載した「豊川市社会教育審議会規則」をご覧ください。規則第 3 条に、審議会に会長及び副会長 1 名を置く。会長及び副会長は、委員のうちから互選する。会長及び副会長の任期は、各 1 年とする。ただし、再任を妨げない。としてございます。会長及び副会長の選出はどのようにいたしま

しょうか。

（委員：会長に細野氏、副会長に伊奈氏の声あり）

ただ今、委員から会長に細野氏、副会長に伊奈氏というご推薦がありましたが、ご承認いただけますでしょうか。

（異議なしの声あり）

「事務局」 それでは、会長には引き続き細野委員を、副会長には引き続き伊奈委員に引き受けたいと思います。よろしくお願いいたします。

「会 長」（あいさつ）細野です。会長として 2 年目になります。2 年間かけて社会教育審議会の委員で研修等を経ながら市の社会教育にあり方について議論する良い機会ですので、皆さまの建設的なご意見を期待いたします。よろしくお願いいたします。

「事務局」 どうも、ありがとうございました。それでは、これからの議事進行につきましては、規則第 4 条に基づき、会長のもとで進めていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

「会 長」 それでは、次第に従いまして、議事に入らせていただきます。議題（１）「平成 28 年度社会教育関係各種実績について」事務局から説明をお願いします。

「事務局」 議題（１）「平成 28 年度社会教育関係各種実績について」資料に基づき説明。

「会 長」 ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

「委 員」 生涯学習会館・公民館・地区市民館の管轄はすべて生涯学習課ですか？

「事務局」 生涯学習会館と公民館につきましては、私どもの管轄になりますが、地区市民館につきましては、市民協働国際課の管轄になります。

「委 員」 参加者の年齢層や性別などの統計はとっているのですか？

「事務局」 とよかわオープンカレッジにつきましては、各年代ごとに男女別で統計をとっております。地域生涯学習事業につきましては、性別のみとなっております。

「事務局」 男女比は？

「事務局」 女性のほうが多くなっております。

「委員」 中央図書館の多目的室や視聴覚室の利用についてはどうなっていますか？

「事務局」 一般の方への貸し出しはジオスペース館のみとなっており、夜間に限定させていただいています。図書館登録ボランティア団体が、図書館事業を行う場合に限り利用を認めております。また、試験期間中などで閲覧室が込み合う場合には臨時の閲覧室として開放しています。

「会長」 他に質疑がなければ議案１については、原案どおりご了承いただいたものとします。

次に議題２「平成２９年度社会教育関係各種計画について」事務局より説明をお願いします。

「事務局」 議題（２）「平成２９年度社会教育関係各種計画について」資料に基づき説明。

「会長」 ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

「委員」 子どもたちのスポーツ関連事業については、市内向けのものが多い気がします。競技力を高めるためには、市外に目を向けていく必要があると思いますが？

「事務局」 子どもたちのスポーツ活動の中核となるスポーツ少年団は、勝ち進むと東三河や県や全国の大会へとつながっていきます。また、野球やサッカーでは市外のクラブチームに通っている子どももいます。

市の実施している子ども向けに行っている行事は、個々の競技を強くするというよりは、子どもたちが種目やスポーツ少年団の違いを越えて交流を深めることで、スポーツ少年団活動やスポーツに親しむことを楽しいと思ってもらえるようなことを目的に実施しているものです。

「委員」 スポーツの意義について時々考えます。子どもたちみんながスポーツを好きなわけではないと思います。ニュースポーツの普及が迫られているように思いますが？

「事務局」 スポーツをする子どもは二極化しています。スポーツ少年団、さらには、市外のクラブチームに所属するなどスポーツに熱心な子どもが多くいる一方で、スポーツをまったくやらないという子どもも目立ちます。

私どもも、「競技スポーツだけがスポーツではない」という認識は持っております。市民体育大会において男子のソフトボールでなかなか人数が集まらないなど苦しい状況もあります。ニュースポーツなどの気軽なスポーツ推進について、スポーツ推進員さんとも連携を図りながら現状を改善できたらと思っております。

「委員」 一宮や萩の土曜教室は放課後子ども教室とは別物ですか？

「事務局」 合併前からの経緯がありまして、地域によってあり方が少し異なります。旧宝飯四町ではもともと土曜日にやっていたものを合併後も続けているという経緯があります。旧豊川で放課後子ども教室を立ち上げた際には国の方針等もあり、平日中心で子どもたちの見守りも含めた形で始まったという経緯があります。

「委員」 市民体育大会のあり方が変わってきているように思います。昔と比べて選手の選出が大変難題となっております。お世話をする体育振興会や子ども会の役員も大変になっています。

「事務局」 貴重なご意見として拝聴させていただきます。

「会長」 議題2についても、ご意見をいただきましたので、原案どおりご承認いただいたものとします。各委員の皆様には、計画に沿ってご協力をお願いいたします。

次に、議題3「第3次豊川市生涯学習推進計画に掲げた施策の平成28年度実績の検証について」事務局から説明をお願いします。

「事務局」 「第3次豊川市生涯学習推進計画に掲げた施策の平成28年度実績の検証について」資料に基づき説明。

（生涯学習課長 説明）

「会長」 ただいまの説明について、ご意見等がありましたら、ご発言ください。

「委員」 各種事業が充実してきている反面、現役世代の男性を何とかできないかなと感じます。子どものころから継続できるものがあると良いかと思います。御油や国府のお祭りが良い例になるのではないかと感じています。

「事務局」 現役世代の男性の参加は私どもも課題だと感じています。「父親」の参加を促していけたらと思います。私どもの事業である「親子ふれあい工房」や天平の里でのイベントで父親の参加を促しています。

「委員」 「生涯学習」の捉え方は人それぞれだと思います。市で全てをまかなわなくても良いのではないですか？

「委員」 全てを市でまかなうのではなく、民間の活力も活かしながらと進められたらいいのではないかと、ということです。

「委員」 アンケートを参考に、市にはコーディネーターとしての役割を期待したいと思います。

「会長」 次に、議題（４）「平成２９年度以降の社会教育審議会の活動について」事務局から説明をお願いします。

「事務局」 「平成２９年度以降の社会教育審議会の活動について」説明。

「会長」 ただいまの説明をもとに、委員のみなさんで議論していただき、今後２年間の研究テーマを決定してきたいと思います。テーマの選定も含めて、意見ををお願いしたいと思います。委員のみなさんいかがでしょうか。

（各委員がそれぞれ意見を出す）

皆さんの意見を集約した結果、今後２年間の研究テーマは「学びを生かしたまちづくり、家庭・学校・地域との連携強化」に決定いたしました。

今後は、このテーマに沿って現場視察やワークショップなどを進めていくこととなります。具体的な日程・内容は事務局に詰めていただき、委員の皆さんに連絡してもらうこととします。ご協力をお願いします。

「会長」 それではこれで、すべての議題が終了しました。委員の皆さん、事務局からほかに連絡事項はありませんか。

ご意見もないようですので、本日の社会教育審議会を終了させていただきます。皆様ご協力ありがとうございました。

（午後４時００分 閉会）